

①備北保健所長が説明（16分） ※資料は別冊による。

- ・まず、私からは高梁・新見地域の置かれている現況を説明した後に、個々の重点施策について各課長からご説明させていただく。
- ・今年度は、岡山県第9次保健医療計画の策定年にあたり、その中には地域保健医療計画や地域医療構想も含まれるが、ちょうど1週間前からパブリックコメントを開始しており、12月21日までの期間で意見を募集しているところだ。
- ・本日は、保健医療計画の素案に沿って、高梁・新見地域の説明を行うが、この素案は別冊資料のスライド3に記載のアドレスに掲載されているので、ご確認いただきたい。
- ・地域保健医療計画は5つの二次医療圏ごとに計画を策定するが、このうち備北保健所が管轄する高梁・新見保健医療圏域の内容について説明する。
- ・当圏域計画のファイルサイズが他と比べ圧倒的に大きいことに着目していただきたい。全国的には6府県が選定されているが、本県は、厚生労働省の「令和5年度地域医療提供体制データ分析チーム構築支援事業」に選定されており、この中にはデータ分析を行うという目的以外に、人材育成を行うという目的が一つの柱として含まれている。
- ・本県はこれを着実に実行しており、現在、県内で約40人のメンバーが研修を受けているところだ。もちろん当所職員も例外ではなく、このすくすくと育った職員が自らの手で分析し、自らの手でグラフを作って原稿を作成した訳であるが、そういった熱意がこの数字の中に表れていると思っていただければ嬉しい。県内では備北保健所の活性度が最も高い。
- ・本題に入るが、皆さんご存知のとおり、高梁・新見地域は高齢化率が42%、43%になろうかという状況であり、人口減少、高齢化が急速に進んでいる。
- ・2045年になると別冊資料スライド6の右図のような人口ピラミッドになると考えていただければ良いが、人口減少、特に働く人たちの数の減少ということが顕著である。
- ・人口減少に加えて、出生率もどんどん低くなっており、出生数は高梁と新見地域を合わせ200人強という状況である。
- ・一方で、死亡者数も増加しており、死因は、別冊資料スライド8のとおり悪性新生物、心疾患と続く。当所に着任した時から気になっていたところであるが、この地域では他地域に比べて急性心筋梗塞で亡くなっている方が突出して高いという特徴がある。
- ・着任時には、急性心筋梗塞による人口千対死亡率は、全県でワースト3、ワースト5という全国順位であったが、2021年のデータでは、岡山県がとうとう全国ワースト1になっていた。これは看過できない状況と考える。
- ・別冊資料スライド11のとおり、この地域では、心筋梗塞できちんと治療を受けるべき人（カテーテルで血管が細くなったところを広げるという治療が主になると思う）が、年間812人程度は発生するだろうと推計される。
- ・一方、この地域の中で治療ができる施設はないため、実績値はゼロである。この800人程度の方は、岡山の県南西部又は県南東部の医療機関で治療を受けていると考えられるが、治療を受けられずに残念ながら亡くなるという例もあるのではないかと推測している。

- ・別冊資料スライド12は心筋梗塞の治療ができる病院から車で時速40キロ・1時間で移動できる範囲を示したものであるが、新見・高梁地域はこの範囲からすっぽり抜けており、心筋梗塞になると恐ろしい地域である。
- ・そのような地域の中で医師が少ない、看護師が少ないという声を至るところで聞く。

これを人口10万体の県平均と比較すると、医師は、県平均334人に対し177人で県平均の半数程度しかおらず、看護師は、県平均1,288人に対し1,088人で、若干少ない状況である。この少ないところを准看護師で埋めているという構造が見えるが、准看護師については50、60歳以上という高年齢の方が働かれているという状況にある。また、保健師は県平均の3倍程度と多いが、これは大学の教員、保健所の職員がいるため多目になっていると推測される。
- ・医師、看護師が少ない中で、入院し手術をしなければならない急性期の治療がやはり手薄になる。

各領域別に患者の発生数を推計したものが別冊資料スライド14の薄いブルーの棒で示したところで、それに対し、実際に治療がおこなわれた数は濃いブルーの棒で示したところとなる。眼科は白内障がほとんどなので、実績値と推計値はほぼ同程度であるが、消化器についてはわずかしこ圏内で治療が行われておらず、整形外科も3分の1から4分の1の症例がなんとか圏内で治療が行われているという状況である。

このように医師、看護師が少ない中で努力いただいているものの、手が回っていないところがあり、この手が回っていないところの患者達については、県南西部、県南東部の医療機関で治療されているものと推測される。
- ・岡山県全体では非常に医療レベルが高いので、県全体としては様々な領域で推計値よりも実際の手術量の方が多くなっており、他県から手術を受けるために流入してきていると推測される。
- ・一方でこの地域で、県南西部、県南東部などへ患者を移送する必要があり、圏域内から圏域外へ搬送される割合は30数パーセント程度ある。これを補うため、昨今、心筋梗塞などを含め、急性疾患や重症疾患は、ドクターヘリやドクターカーによる搬送も行われるようになったところであるが、ドクターヘリについては夜5時以降にヘリが飛べないので、ドクターカーを活用してなんとか患者を病院まで搬送している状況にある。
- ・今後、人口減少が進み、高齢者の割合も増加する傾向にある。

別冊資料スライド18の折れ線グラフは高齢者の単独世帯の割合であるが、どんどん増え、現在では16.8%の世帯、数にすると高梁・新見両市を合わせて約4千世帯が65歳以上の単独世帯という状況である。
- ・このような方々が中山間地域等に点在して住んでいるため、高梁・新見市内の医療機関にアクセスすることはなかなか難しいが、別冊資料スライド19のとおり、地域に多くの診療所を開設し、週に数回、1～2回程度診療所を開所していただくことで、これら地域の方々にも何とか医療が提供されている。

- ・診療所の数であるが、2008年から2021年の間に6つの診療所が閉鎖しており、医師のご高齢によるものが多かったと思うが、この圏域での変化率は-8.96%であった。診療所の数は岡山県に比べ多いように見えるが、これは先ほど述べたとおりで、開所頻度からすると、実質的にはかなり低い状況と考える。
- ・中山間地域で最も困るのは独居の高齢者の方だと思う。これから年齢を重ねれば、医療アクセスが更に難しくなる、近所に若者もおらず医療機関に連れて行ってくれる人がいないという状況になる。
- ・その対策として、訪問診療、訪問介護を更に効率化していこうということであるが、この辺も人手が薄く十分なサービスが提供できていないようにも解する。
- ・また、遠隔診療、オンライン診療を併用し、このような地域の方々に医療を届けられるようにするという、或いはデータヘルスによる見守り、いわゆる心拍数や酸素濃度などのバイタルデータをITのシステムを利用して見守ろうという考えなどがあり、世界的にもこのような遠隔医療（バーチャルヘルス）や、データで患者を見守ろう（何も病院で見守らなくても、家でデータさえきちんと見ることができれば病院でできることは家でもできる）という考え方が非常に進んでおり、アメリカでは、バーチャルヘルス、ホスピタルアットホームがキーワードになり、どんどん進展している。
- ・こういったものを利用して医療にアクセスできない人、医療アクセスから取り残される人が一人もいなくなるよう、何とかできないだろうかと考える。
- ・データを見ることでかなり具体的なことが分かってくる。
備北保健所、岡山県の行政機関の地域最前線において、我々が手に入れたデータ駆動型の手法、地域のデータ分析、これを1つの武器として、地域の関連諸機関や住民の方にとって、さらに「お役に立てる保健所」を目指したいと考えている。

②備北保健課長が説明（19分） ※資料は協議会資料スライド24～

- ・資料スライド24から令和5年度の備北保健所の重点施策について簡単に説明する。
- ・「第3次晴れの国おかやま生き生きプラン」や「第2期おかやま創生総合戦略」に基づき、全ての県民が明るい笑顔で暮らす「生き生き岡山」の実現に向けて、取組を進めており、スライド25のとおり令和5年度には、備北保健所で4つの重点施策に取り組んでいる。
- ・スライド26をご覧ください。
1つ目の柱は、「地域医療における医療提供体制の整備」であるが、「良質な保健医療サービスが受けられる体制の構築」を目指し、4つの項目に取り組んでいる。先ほど所長も説明したとおり、本年度は特に、「第9次岡山県保健医療計画」の策定についてご協議をいただいたところであり、併せて、地域医療構想の推進として、地域医療構想調整会議などで多くのご意見をいただいたところである。

- ・また、災害・救急医療体制の強化として、救急医療体制推進協議会で関係機関相互の連携を確認し、災害時の医療体制について情報共有を図ったところである。
- ・最後に、地域医療介護連携の推進については、それぞれの市で、在宅医療介護連携推進協議会が開催されているが、そこに保健所も参加させていただき、ともに考えさせていただいている。
- ・スライド27をご覧ください。
2つ目の柱は、「心と体の健康づくりの推進」であり、当保健所では、「すべての県民が健康で生きる喜びを感じられる長寿社会の実現」をめざし、心と体の健康づくりを推進している。また、難病や精神障害者などの障害者対策にも取り組んでいる。
- ・スライド28をご覧ください。
3つ目の柱は、「子ども・子育て支援の充実強化」である。保健所では、特に、子ども・子育て支援の中でも、「切れ目のない母子保健の推進」に注力している。子どもの健全な発育発達のための体制づくりとして、専門相談の実施などに取り組んでいる。
- ・スライド29をご覧ください。
4つ目の柱は、「生活衛生及び医薬安全対策の推進等」である。食の安全・安心を推進するための検査、健康教育、理・美容所などの衛生管理、医薬品の安全確保や薬物乱用キャンペーンなどの啓発活動に取り組んでいる。
- ・スライド30をご覧ください。引き続き、それぞれの重点施策について、もう少し詳細に説明をする。
- ・スライド31をご覧ください。
まず、「岡山県保健医療計画」であるが、この計画は、医療法に基づき、県が策定するもので、県の保健医療行政の基本となる計画である。
現在、令和6年度から令和11年度を計画期間とする、第9次岡山県保健医療計画を策定中であるが、先ほど所長が述べたように、高梁・新見保健医療圏については、協議会やワーキングで皆様から多くのご意見をいただき、「施策の方向」に具体的に掲載させていただいているところである。
- ・スライド33をご覧ください。
今年度の実施状況であるが、高梁・新見圏域保健医療対策協議会を7月と9月に開催した。具体的には先ほど説明したとおりである。
なお、これらの結果を踏まえ、計画素案の「施策の方向」に記載したところであるが、現在、県民の皆様から広くご意見を頂戴するため、パブリックコメントを実施しているところである。
- ・引き続き、スライド34をご覧ください。
地域医療構想については、今後の更なる人口減少・高齢化に伴う労働力の減少なども含め、質の高い医療を効率的に提供できる体制を構築するために、地域医療構想調整会議を開催し、医療のあり方についてご協議をいただいた。
- ・スライド35をご覧ください。
保健医療圏域ごとの医療需要の推計や医療提供状況を元に、病院が今後力を入れていく疾病や治療、患者数を検討し、各病院の今後の方向性を共有しながら、地域医療について協議をしたところであるが、同じく7月と9月に会議を開催し、その他、サブワーキングも開催したところである。

各病院がそれぞれの特長を生かし、互いに補完し合える関係性を築くことが重要と考えており、今後も継続して協議を進める予定である。

- スライド36は、災害・救急医療体制の強化である。
保健医療計画の中でもご協議いただいたところであるが、8月に高梁・新見圏域救急医療体制推進協議会を開催し、救急医療・救急搬送の現状と課題についてご協議をいただいた。また、災害時の迅速な対応が可能となるよう、広域災害救急医療情報システムの入力について、情報の共有をさせていただいた。
- スライド37をご覧いただきたい。
地域医療介護連携の推進では、市や医療関係者を中心に情報共有ツールの検討や研修に取り組まれているが、今後、ICTを活用した在宅医療の提供体制などについて、改めて、ご相談をさせていただきたいと考えている。
- 引き続き、スライド38から心と体の健康づくりについて、ご紹介させていただく。
- スライド39をご覧いただきたい。
子どもの頃からの健康づくりとして、たばこからの健康影響普及講座を小中学生や高校生を対象に募集し、希望のあった学校へ講師とともに伺って出前講座を実施している。薬剤師会の先生には、平素から講師としてご協力をいただいているところであり感謝申し上げます。
- スライド40をご覧いただきたい。
生活習慣病対策として、愛育委員会と連携し、がん検診の受診促進のための啓発を行ったり、精度管理等を中心に市と協議を行ったりしている。
また、糖尿病の重症化予防として、市を中心に取り組んでいる事業が効果的に行えるよう、保健所国保ミーティングで専門家のアドバイスをいただいたり、糖尿病の予防戦略事業として、関係機関と研修会を行ったりしている。
更に、給食施設の管理者や従事者を対象に、健康づくりに寄与したり、安心・安全に給食提供ができるための研修会を開催したりしている。
- スライド41をご覧いただきたい。
健康づくりのボランティアさんとして、愛育委員会や栄養改善協議会の活動を支援しながら、ともに健康づくりを推進している。子どもの頃からの食育や減塩など健康づくり普及事業に取り組んだり、検診の啓発活動や、大学と連携した女性のがん検診の受診促進のための勉強会等に取り組んだりしている。
- スライド42をご覧いただきたい。
心の健康づくりとして、精神障害者にも対応した包括ケアシステムの推進に関係者と取り組んでいる。病気になったら医療、介護や訓練など、障害者福祉事業者の方々とともに障害福祉の充実に取り組んだり、地域の中での社会参加や助け合い、障害への偏見解消のための普及啓発にも取り組んだりしている。
- スライド43をご覧いただきたい。
精神障害者の地域移行支援・地域定着事業として、本年度から1事例ごとに、地域の関係者と医療機関で情報共有し、在宅復帰に向けて検討、支援していく取組に重点を置くことになった。現在4事例について、それぞれの地域の関係者で検討しながら、ご本人も含め、地域生活に向けての準備を進めている。

- ・スライド44をご覧いただきたい。

心の健康づくりとしては、精神障害者当事者がピアサポーターとなり、当事者の会や地域住民への啓発などの活動を今後どのようにしていくか協議をしたり、また、引きこもり対策事業として、新見地域では引きこもりサポーターの派遣を行われ、高梁地域で支援事業者を中心に開催されている支援検討会に参加し、事例を中心として支援検討を行ったりしている。

この他に、専門家による思春期相談も定例で実施している。また、自殺予防対策として、ゲートキーパー養成講座を開催するとともに、啓発用グッズを高校生に作成していただくにあたり、高校生へもゲートキーパーについての説明、自殺予防の啓発を行っている。
- ・スライド45をご覧いただきたい。

感染症対策の推進としては、感染症法に基づく疾病の発生届があった場合、医療機関と連絡を取りながら訪問調査や接触調査などに取り組み、搬送が必要な時は消防とも連絡を取っている。感染拡大防止のため、社会福祉施設への実地指導等にも取り組んでいる。

また、性感染症や肝炎ウイルス対策については、エイズ出前講座などを毎年、中高生対象に実施したり、キャンペーンによる啓発活動、HIV検査など性感染症検査に取り組んだりしている。

結核については、令和4年も10人の新規登録患者が発生し、接触者検診や服薬指導などに取り組んでいるが、管内の新規発生者のほとんどが高齢者の方ということで、住民検診の受診や施設におけるレントゲン検査などは毎年していただくようお願いをしている。
- ・スライド46をご覧いただきたい。

ここからは新型コロナの概要を簡単にご紹介する。第3波からの患者発生状況で最も多かったのは第7波であり、その後は、患者の届出が高齢者、妊婦に限定したため少なくなっている。現在は、5類感染症になり届出もない。
- ・スライド47をご覧いただきたい。

これは患者の発生状況を整理したものであるので、参考までに後ほどご覧いただきたい。
- ・スライド48をご覧いただきたい。

新型コロナウイルス感染症の対応を踏まえ、新興感染症の対応ができるよう準備を行っているところだ。入院病床の確保については5月7日までは7病院17床であったが、現在、新型コロナについては全ての病院で受け入れしていただいている。また、新型インフルエンザについては2病院で各1床ずつ病床確保をお願いしているところだ

高齢者施設でのクラスターを防ぐために各施設を回って研修会を行っている
- ・スライド49をご覧いただきたい。

続いて難病対策であるが、338の特定疾患と788の小児慢性特定疾患に対して、ご覧のような人数の方へ医療費の公費負担を行っている。

また、医療福祉相談会を開催し、療養生活での悩みやリハビリ、不安について、専門医の先生、理学療法士、ケースワーカーにお越しいただき、相談に対応いただいた。本年度はコロナ開けということもあり、多くの方の参加があった。

- ・スライド50をご覧ください。
 また、難病患者の中でも、医療機器をつけた方や重度の方が災害時にどう避難するかを把握するため、難病公費負担申請時に保健師が面接を行い、ニーズ把握を行った後、家庭訪問も含め個別支援リストを作成し、支援計画を作成している。毎年、市保健医療担当課、福祉担当課、防災担当課の方と協議を行い、万が一に備えている。
- ・スライド51をご覧ください。
 ここからは、子ども・子育て支援の充実強化の中で、保健所が担当している「切れ目のない母子保健の推進」を中心にご紹介させていただく。
- ・スライド52をご覧ください。
 これは母子保健活動のイメージ図である。三角形の一番下が健康な母子を中心に一次予防として市町村で検診や健康相談が行われ、保健所では市町村とともにスムーズな活動が行えるよう、会議や啓発活動に取り組んでいる。
 真ん中のハイリスク群のあるところについては、専門的な相談の場を設け、子どもの発達・発育を支援している。
 一番上の障害のある子どもや要保護児童に対しては、医療機関、児童相談所、市町村ともに支援を行っているところだ。
- ・スライド53をご覧ください。
 切れ目のない母子保健活動の中で、中高生を対象とした「未来のパパ&ママを育てる出前講座」について、妊娠・出産・子育てについての啓発活動を行っている。また、不妊治療については、令和4年4月1日から保険適用となり、経過措置として令和5年5月31日まで対応していたが、この事業は現在終了となっている。
 また、市町村が実施される様々な母子保健事業についてご報告をいただき、県全体と比較して各市町村の取組について協議を行う「母子保健評価事業」についても、ともに取り組んでいる。
- ・スライド54をご覧ください。
 産科・小児科・精神科医療機関等との連携を深めるための研修会や連絡会にも取り組んでおり、県民局管内での研修会、高梁版ネウボラ会議の参画のほか、高梁・新見保健医療計画素案作成時には、周産期医療に係る関係機関にお集まりいただき、熱心なご協議をいただき、計画の中で動くようにしている。
- ・スライド55をご覧ください。
 子どもの健全な発育発達のための体制づくりとして、子どもの発達支援相談を各地域で実施している。相談後は、関係機関が連携し、保育や就学に向けた療育などにつながっている。
- ・スライド56をご欄いただきたい。
 困難を抱えた子どもへの支援として、児童虐待については、相談支援を市とともにやっている。また、市の要保護児童地域対策協議会や県民局管内の協議会、児童相談所との会議でも、共に参加し、共に考え、一緒に動いている。
 市町村要保護児童対策協議会支援事業については、本年度、備中県民局管内では高梁市にて実施中であり、共に実施させていただいているが、子ども家庭支援センターの設置などを含めて協議をさせていただいている。
 また、医療的ケア児などの支援についても個別訪問の相談支援を行ったり、圏域での小児慢性特定疾患の申請者28人のほか、低体重児の方への相談支援についても市や関係機関と連携しながら行ったりしている。

③備北衛生課長が説明（7分） ※資料は協議会資料スライド57～

- ・私からは、生活衛生及び医薬安全対策の推進等として、（1）食の安全・安心の推進、（2）生活衛生対策の推進、（3）医薬品等の安全確保対策の推進について、主要な項目をご説明申し上げます。
- ・内容に入る前に、まず、当衛生課について説明させていただく。
当課は、本所である高梁市に置かれ、高梁市と新見市の両方を管轄しているが、新見市内の事業者からの各種相談などは、電話等でいただくほか、毎週水曜日に職員が新見支所に出張し対応させていただいている。
- ・また、これから説明する監視や収去などの業務については、高梁市・新見市どちらかに大きく偏ることなく実施しているが、令和4年度については、コロナの影響も受けており、コロナ前と同様にできていない業務もあったというのが実情である。
- ・スライド58をご覧ください。
食の安全・安心の推進についてご説明申し上げます。
毎年県で定めている「岡山県食品衛生監視指導計画」に基づき、（1）監視指導（事業者への立入指導）を計画的に行っているほか、（2）試験検査、（3）ハサップの推進、（4）食の安全相談窓口への対応、（5）衛生教育を主な業務として行っている。
- ・まず、（1）監視指導については、ご覧の施設数に対し、ご覧の件数の監視指導を行っており、監視件数は一見少なく見えると思うが、実際は、年度当初に施設の業種等に応じてランク付けを行い、目標監視件数を定めており、その目標に対しては何とか十分な件数をこなすことができた。
- ・次に（2）試験検査についてであるが、この表にある「収去検査」というのは、食品添加物や農薬などの項目に対して、その食品が基準に適合しているかどうかを判定するため、事業者から検体サンプルを無償でいただき、検査し、必要な措置を行うという業務である。昨年度は193件について行い、うち1件で違反食品が発見され、回収命令等の措置を行った。
- ・次に（3）ハサップの推進についてであるが、ハサップというのは、食品衛生法改正により、令和3年6月から全ての事業者に対して義務化されたものであり、食品の衛生管理の国際標準となっている手法だ。私どもとしては、（1）の監視指導を通じてや、各種講習会などの機会を捉え、一層の定着を図っているところである。
- ・次に（4）食の安全相談窓口についてであるが、令和4年度は284件の相談があり、このうち消費者からの異物混入等の申出は10件で、大半は事業者からの営業許可に関連した相談であった。
- ・（5）衛生講習会については15回行い、421人の方に受講していただいた。
右側には、今年度保育園で実施した手洗い講習会の写真を掲載したが、このような体験型の講習会は3回行った。
なお、昨年度は食中毒の発生はなかった。
- ・スライド59をご覧ください。
生活衛生対策の推進についてである。
まずは、理容所・美容所、クリーニング所、公衆浴場等における衛生管理の徹底についてであるが、上段の表にあるような住民の日常生活に不可欠なサービスについて、その衛生水準の確保・向上のため、3年に1回程度を目標として立入を行い、実績はご覧のとおりとなっている。

- また、入浴施設におけるレジオネラ症発生防止対策として、右図のような循環式浴槽を設置している旅館や公衆浴場の浴槽水の水質検査を15件行ったところである。
- このほか、スライドにはないが、高梁市、新見市の担当課の協力を得て、水道法に基づき、水道施設への立入を行い、水源、浄水施設等の配置、構造等を把握するとともに、維持管理について指導している。
- スライド60をご覧ください。
医薬品等の安全確保対策の推進についてであるが、(1) 薬局、毒物劇物販売業等の監視指導や、(2) 薬物乱用防止対策のための普及啓発を行った。
薬局、毒物劇物販売業に対しては、帳簿の整備など、医薬品や毒物劇物の安全性確保のために定められた基本的なルールの遵守状況について確認を行い、ご覧の件数の立入を行っている。
- 薬物乱用防止対策については、例年全国一斉で行われる、「ダメ。ゼッタイ。」普及運動キャンペーンの一環として、覚せい剤等薬物乱用防止指導員地区協議会と協働で、高校生を対象として街頭キャンペーンを行ったほか、小学校高学年以上で高校生を中心とした児童・生徒を対象に、薬物乱用防止教室を行った。16回、1,350人に受講いただいた。
- スライド61は、薬物乱用防止キャンペーンの実績である。
写真は本年度のもので、保健委員などの生徒代表と、覚せい剤等薬物乱用防止指導員に加え、保健所職員とで、登下校中の生徒に薬物乱用防止に関する資料や、筆記用具などのグッズを配布した。
- 昨年度は、コロナの影響もあり、外部の人間が学校の中に立ち入ることは難しいと言われたため、写真のような形式ではなく、配布を担当する人数を絞って実施したり、資料を学校に送付して学校に配布してもらったりと、規模を縮小して実施した。